

第34期決算公告

令和4年5月27日

大阪府中央区船場中央二丁目3番6号

株式会社ジーンズ・カジュアルダン

代表取締役 中平 浩司

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,393,531,749 円	流動負債	204,149,685 円
当座資産	707,773,919	買掛金	122,985,039
現金及び預金	707,773,919	未払金	725,202
棚卸資産	209,753,449	未払法人税等	2,582,400
商 品	209,753,449	未払事業税等	4,000
その他の流動資産	476,004,381	未払消費税	1,602,300
前 渡 金	974,488	未払費用	31,063,501
親会社短期貸付金	355,120,336	預り金	3,556,519
未収入金	119,763,541	賞与引当金	14,000,000
短期債権	146,016	契約負債	27,630,724
固定資産	171,960,853	固定負債	64,537,800
有形固定資産	44,267,754	退職給付引当金	64,537,800
建物	36,221,418	負債合計	268,687,485
工具器具備品	8,046,336		
無形固定資産	15,718,060	純 資 産 の 部	
施設利用権	3,273,943	株主資本	
ソフトウェア	12,444,117	資本金	10,000,000
投資その他の資産	111,975,039	資本剰余金	37,315,900
投資有価証券	5,097,500	その他資本剰余金	37,315,900
長期前払費用	1,026,717	利益剰余金	1,265,825,217
その他投資	80,411,448	利益準備金	12,500,000
繰延税金資産	25,439,374	その他利益剰余金	1,253,325,217
		別途積立金	312,000,000
		繰越利益剰余金	941,325,217
		自己株式	△ 16,336,000
		株主資本合計	1,296,805,117
資産合計	1,565,492,602	純資産合計	1,296,805,117
		負債及び純資産合計	1,565,492,602

注1、有形固定資産の減価償却累計額

273,202,650円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品
売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

② 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、
売却原価は移動平均法により算定しています)

イ 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

② 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は衣料品商品の小売販売を行っております。これらの商品については、当該商品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社は顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社が運営するポイント制度について、従来、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰延べる方法に変更しております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、当該会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

(2) 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当事業年度の損益計算書の売上高は2百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2百万円減少しております。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 当期純利益金額

当期純利益金額

10,306,969円